

様式第2

誓 約 書

認知症高齢者捜索支援サービス事業の申請に伴い、位置探索システム専用端末機等一式（以下「端末機等」という。）を借り受けるにあたって、下記事項を守ることを誓約します。

記

- 1 借受期間は、機器到着後から返還を申し出た日、または返還の命令を受けた日までとします。
- 2 端末機等を必要としなくなったとき、または市内に住所を有しなくなったときは、速やかに返還を申し出ます。
- 3 端末機等を利用目的以外に使用したり、転貸、改良または担保に供することはいたしません。
- 4 端末機等の全部または一部をき損、滅失したときは、ただちにその状況を報告し、市の指示に従います。
- 5 故意または過失にかかわらず、端末機等を滅失したときは、損害に対する費用を負担します。

年 月 日

（あて先） 一 宮 市 長

貸受人 住所

（介護者）

氏名